

# どうして生活は 楽にならないの？

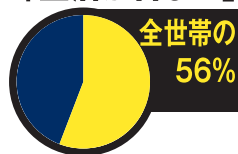
～憲法の生存権、働く権利は確保されているのか～

バブル崩壊後、規制緩和が進められ、新規雇用の抑制と非正規雇用者の増大、賃下げ、これと連動して生活保護水準が切り下げられようとしています。  
企業の行き過ぎたリストラ、コスト・カットは、労働者層の「使い捨て」に他なりません。  
将来の世代のためにも、憲法の生存権、働く権利により「脱貧困」が果たされねばなりません。  
今回は、森永卓郎氏の講演に加えて、金澤誠一氏、藤井 威氏、遠藤美奈氏をお招きして、貧困の原因と今後の展望を議論します。



森永 卓郎 氏

「生活が苦しい」



非正規雇用者



勤労世帯の 1/3



出生率



## 第1部 基調講演 テーマ：「新自由主義経済と雇用の崩壊」

講師：森永 卓郎 氏（経済アナリスト・獨協大学教授）著書「年収300万円時代を生き抜く」

## 第2部 原告・弁護団からの報告 マクドナルド残業代訴訟原告 他

## 第3部 パネルディスカッション

パネリスト：金澤 誠一 氏（佛教大学教授 公共政策学）  
遠藤 美奈 氏（西南学院大学准教授 憲法）  
藤井 威 氏（元駐スウェーデン特命全権大使）

コーディネーター

水口 洋介（弁護士）

**入場無料**  
(予約不要)



金澤 誠一 氏



遠藤 美奈 氏



藤井 威 氏

日時

2008年 5月 17日(土)

- 開場 午後12時30分
- 開演 午後1時【終了 午後4時30分予定】

会場

弁護士会館2階 クレオ

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

- 地下鉄 ■丸の内線・霞ヶ関駅B1-b出口より直通
- 日比谷線・霞ヶ関駅A1出口より徒歩2分
- 千代田線・霞ヶ関駅C1出口より徒歩3分
- 有楽町線・桜田門駅5番出口より徒歩5分

5月16日(金)には、裁判所、検察庁、弁護士会を巡るスタンプラリーを実施します。応募方法は、第二東京弁護士会ホームページをご覧ください。

